

12 月定例記者会見会議録

2019（令和元）年 12 月 2 日（月）午後 2 時～
市役所本庁 4 階 406 会議室

1. 市長からの発表

12 月に入りました。師走の風が身に染みる季節となりました。

昨日から銀座通りがイルミネーションで美しく彩られております。これから周囲もクリスマスの雰囲気になってくることと思います。

さて、先週、文化財課から記者会にお知らせをさせていただきました伊賀市指定文化財「旧上野市庁舎内部見学会」ですが、12 月 8 日（日）に、「旧上野市庁舎」の駐車場で開催の「伊賀市・志摩市交流事業 海の幸・山の幸物産まつり 2019」の開催に合わせて、「旧上野市庁舎」内部の見学会を開催します。

今年 3 月に市指定有形文化財となりました「旧上野市庁舎」の文化財的価値と魅力を広く周知するため、内部を公開します。

午前 10 時から午後 3 時までの間、自由に見学いただくことができます。

なお、午前 10 時 30 分からと午後 1 時 30 分からの 2 回、鹿児島大学大学院 理工学部研究科教授で、現在進めております旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会委員の^{あじさか}鰐坂

^{とおる}徹先生による説明会を実施します。

物産展に訪れた際には、是非とも市指定文化財「旧上野市庁舎」も合わせて見学してください。

さて、本日の私からの発表は 2 つあります。

まず、資料 No. 1 の「伊賀市洪水ハザードマップの配布について」です。

平成 27 年の水防法改正により、国・県において、木津川・服部川・柘植川の想定し得る概ね 1000 年に 1 回程度の想定最大規模の降雨に対応した浸水想定が行われました。浸水想定区域の変更にともない、伊賀市では洪水ハザードマップを作成し、12 月 15 日の広報配布に合わせて全戸配布いたします。先日の台風第 19 号など、全国各地で大規模な被害が発生しています。市民の皆さんには、洪水ハザードマップを確認していただき、浸水被害が想定される場合は、早めの避難等により、身の安全を守る行動をとっていただくようお願いします。

つづいて、資料 No. 2 の「市税のスマートフォン決済導入について」です。

昨日から市税の納付方法の 1 つとして、スマートフォン決済を導入することとしました。これまでの金融機関窓口納付、口座振替納付、コンビニエンスストアでの納付に加え新たに実施するものです。スマートフォン利用者の増加やキャッシュレス決済の普及が見込まれることから、納税者の利便性向上につながるものと考えております。

今回導入するのは、PayB、PayPay、LINE Pay の 3 つになります。

利用方法は、これらの決済アプリをダウンロードし、金融機関やクレジットカード決済等の登録、または、チャージした電子マネーをあらかじめ準備していただきます。そして、

市税の納付書のバーコードをスマートフォンのカメラで読取り、決済処理を行っていただきます。お手元に納付書さえあれば、いつでもどこでも納税ができるとともに、納付履歴などをスマートフォンで管理できますので、ペーパーレスにもなります。

納付にかかる手数料については、通信料以外は無料となります。

是非、ご活用いただけたらと思います。

主な質疑応答の概要

【伊賀市洪水ハザードマップの配布について】

記 者：最初のハザードマップはいつですか。

総合危機管理課：平成 25 年です。

記 者：ハザードマップは日本語バージョンだけですか。

総合危機管理課：現在のところ、日本語対応のみです。

記 者：5m以上の浸水想定区域に入っている避難所もありますが、危険度によって色分けされている避難所は把握されていますか。

総合危機管理課：現在、作成作業を行っているところですが、避難所についてのハザードは、年度末に地域防災計画を変更する中で加味するところです。

市 長：（避難所の一覧には）地震と水害の避難所が入っているため、ハザードマップについては、地震の際の避難所と混同しないように周知をすることも大事です。水害の時に、地震の指定避難所に行ってもいけないので。

記 者：地震の避難所と水害の避難所がそれぞれ違うということを住民の方はあまり知らないのではないですか。

総合危機管理課：地域防災計画の中では、区分はしています。

市 長：これから住民自治協議会や地域の人たちにはしっかりと案内していくという努力が必要だと思います。

2. 12 月の主な行事予定

（1）「人権を考える市民の集い 2019」の開催

日 時 12 月 8 日（日）午後 1 時 30 分～

場 所 伊賀市文化会館（伊賀市西明寺 3240-2）

内 容 第 1 部 人権作品表彰式、市長賞作文朗読

第 2 部 人権講演会「あるコピーライターの伝え方」

講師：株式会社電通 コピーライター 玉山貴康さん

担 当 人権生活環境部 人権政策課 人権政策係（電話 0595-22-9683）

(2)「2019 年度 郷土の歴史^{よばなし}夜咄会 其の 20」の開催

日 時 12 月 20 日（金） 午後 6 時～午後 7 時 30 分
場 所 伊賀市上野図書館 2 階視聴覚室
内 容 テーマ 「立志伝中の実業家 増田嘉兵衛」
講 師 地域誌「伊賀百筆」編集長 北出 楯夫 氏
担 当 伊賀市上野図書館（電話 0595-21-6868）

(3) 伊賀市本庁舎市民ミニギャラリー（12 月展示）

日 時 12 月 2 日（月）正午～12 月 27 日（金）正午
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（市役所の開庁時間に準ずる。）
場 所 伊賀市本庁舎 4 階吹き抜け西側の壁面
内 容 橋本慶志子さん（動物保護団体わんらぶ）の写真作品 25 点
担 当 企画振興部 文化交流課（電話 0595-22-9621）

(4)「2019 年 12 月 寺田市民館 じんけんパネル展」の開催

日 時 12 月 2 日（月）～12 月 26 日（木） 午前 9 時～午後 5 時
※平日のみ
※10 日（火）・17 日（火）は午後 7 時 30 分まで延長
場 所 寺田教育集会所 第 1 学習室（伊賀市寺田 225 番地）
内 容 「同和対策審議会答申」を読み解く
担 当 人権生活環境部 同和課 寺田市民館（電話 0595-23-8728）

(5)「2019 年 12 月 いがまち人権センターパネル展」の開催

日 時 12 月 3 日（火）～12 月 26 日（木） 午前 9 時～午後 5 時
※平日のみ
※5 日（木）、12 日（木）は午後 7 時 30 分まで延長
場 所 いがまち人権センターホール（伊賀市柘植町 8898 番地）
内 容 「部落差別解消推進法」
担 当 人権生活環境部 同和課 いがまち人権センター（電話 0595-45-4482）

(6) 子育て相談広場「にんにんパーク」事業の開催

日 時 12 月 8 日（日）・1 月 12 日（日）午前 10 時～午前 11 時 30 分
場 所 上野南公園「にんにんパーク」内（伊賀市ゆめが丘七丁目 13 番地）
内 容 12 月 8 日（日）にんにん体育祭
1 月 12 日（日）凧あげ大会
担 当 健康福祉部 こども未来課（電話 0595-22-9665）

主な質疑応答の概要

【市税のスマートフォン決済導入について】

記 者：市税のスマホ決済が県内で導入されているところも多いみたいですけど、（県内で）何例目ですか。

収税課：PayB は8番目、PayPay は 11 番目、LINEPay は4番目となります。

3. その他

主な質疑応答の概要

【被災地（長野県上田市）への職員派遣について】

記 者：今日、12 月伊賀市議会で（市長の）「当面の市政の考え方」の中で、（台風第 19 号等で被害を受けた被災地）上田市に職員を派遣するとおっしゃっていましたが、県などを通じた調整の結果で上田市になったのか、忍者繋がりで伊賀市の方から連絡されたのですか。

市 長：発災した直後に電報で「お手伝いなどできることがあったらご遠慮なくおっしゃってください。」と、これまでの関係性（日本忍者協議会）があったので伝えましたところに、県から派遣依頼がありましたので、伊賀市としては上田市へ派遣をするよう調整しました。

副市長：（被災地と派遣元との）マッチングができるかどうかなんです。向こうの希望とはずれがありましたが、職員を交代しながらでも派遣することに上田市が了承したので派遣することになりました。